



平成30年 3月 7日

報道関係者各位

国立大学法人帯広畜産大学

教員の懲戒解雇処分について

帯広畜産大学は、本学の教員（男性・50代・准教授）を懲戒解雇処分とすることを決定しました。

同教員は、学生6名に対し威圧的な言動・態度により精神的苦痛を与え研究室の転属に追い込むとともに、女子学生2名に対して教員という指導的立場を利用して不適切な関係を求め当該関係を持つという悪質な行為を行いました。

本学職員がこのような行為を行ったことは誠に遺憾であり、被害学生をはじめ関係の皆様に心より深くお詫び申し上げます。また、今回の事態を重く受け止め、今後このようなことが起こらないよう、再発防止に努めるとともに、信頼の回復に努めて参ります。

【お問い合わせ先】

国立大学法人帯広畜産大学

理事・副学長 井 上 昇

（電話）0155-49-5207